

正

第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 6日

茨城県知事 殿

提出者

住 所 茨城県神栖市東和田2番  
氏 名 鹿島塩ビモノマー(株) 鹿島工場  
代表取締役 宮島正紀

電話番号 0299-96-3415

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	鹿島塩ビモノマー株式会社 鹿島工場
事業場の所在地	茨城県神栖市東和田2番地
事業の種類	16 化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,500 t	全処理委託量	337 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	337 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	1,163 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

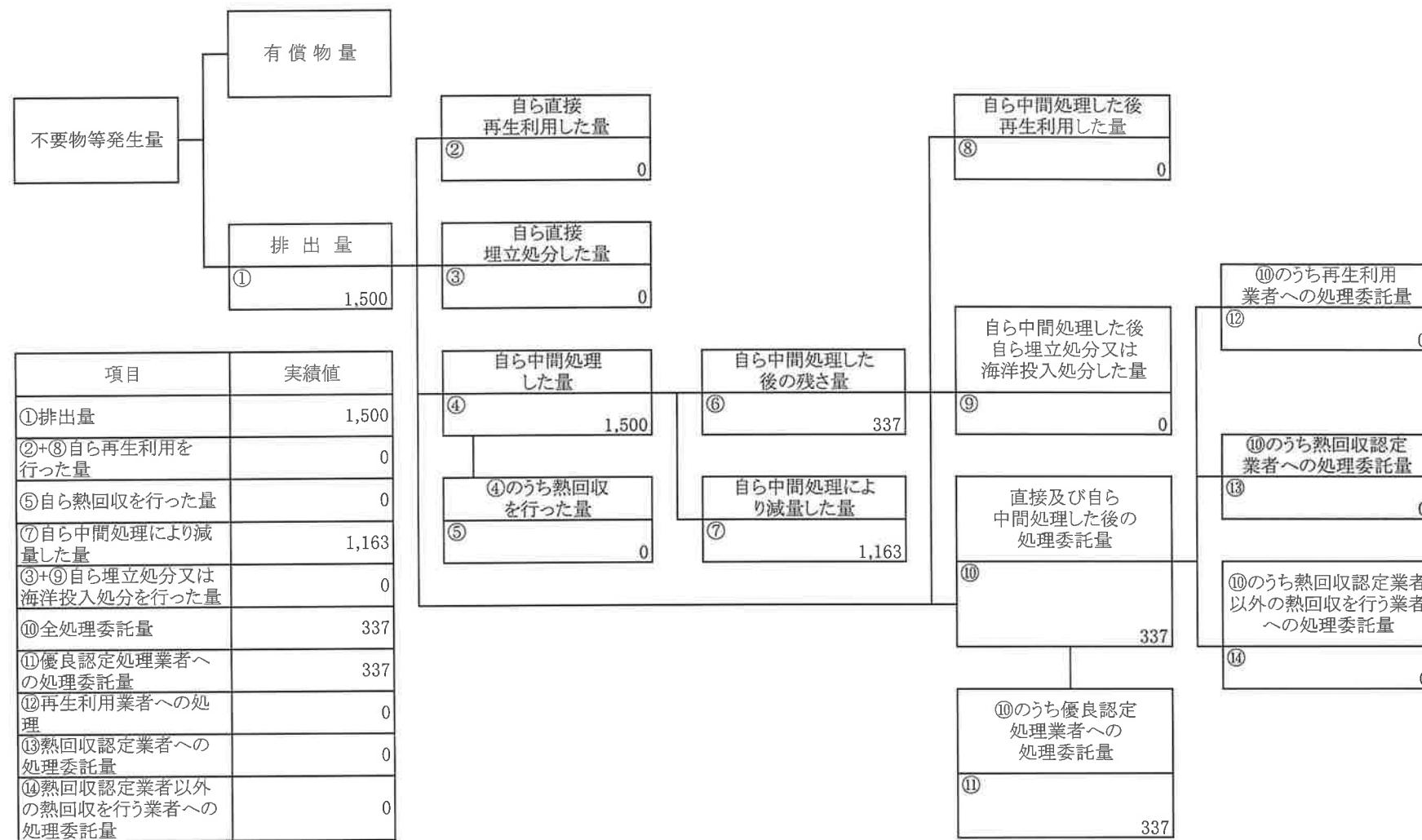
※事務処理欄

(日本工業規格



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 汚泥 )



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 鹿島塩ビモノマー株式会社の事業の概要

鹿島塩ビモノマー株式会社の事業の概要を、以下 説明いたします。

## 1. 会社概要

社名 : 鹿島塩ビモノマー株式会社  
本社・鹿島工場 : 茨城県神栖市東和田2番地  
TEL 0299-96-3415 FAX 0299-96-6354  
設立 : 昭和43年2月15日  
資本金 : 15億円  
従業員数 : 57名  
売上高 : 59,642百万円 (令和5年4月～令和6年3月)  
株主・出資比率  
信越化学工業株式会社 70.6% 三菱ケミカル株式会社 29.4%

事業 : 「塩化ビニルモノマー」の製造・販売  
製品の販売先 : 信越化学工業株式会社  
(株)カネカ  
設備能力 : 塩化ビニルモノマー 600,000トン／年  
工場敷地面積 : 48,652 平方メートル  
連絡担当者 : 環境保安部 竹内 秀明  
連絡先 : TEL 0299-96-3415 (内線533) FAX 0299-96-6354

## 2. 国内最大級の「塩ビモノマー・センター」会社

当社は、昭和43年2月、信越化学工業株式会社、三菱化学株式会社(現、三菱ケミカル株式会社)、(株)カネカ、AGC(株)、(株)ADEKAの5社の共同出資によって設立された国内最大級の『塩ビモノマー・センター』会社で、「塩化ビニル樹脂」の原料となる「塩ビモノマー」を生産しています。平成25年12月に(株)カネカ、AGC(株)、(株)ADEKA 3社が撤退し信越化学工業株式会社、三菱ケミカル株式会社の2社の出資会社に変わりました。

## 3. 塩ビ樹脂の重要な原料供給基地

主原料の「エチレン」は 三菱ケミカル株式会社から、「塩素」は鹿島電解株式会社からそれぞれパイプラインによって供給を受けています。  
また中間原料である「EDC」(二塩化エチレン)も海外から輸入するなど原料ソースの多角化をはかり、国際環境にも弾力的に対応できる体制をとっています。

製品は親会社であり、かつ「塩化ビニル樹脂」の国内大手メーカーである信越化学工業株式会社、(株)カネカに、それぞれパイプラインによって安定供給し、重要な原料基地の役割を果たしています。

## 4. 効率的で生産性の高い生産システム

当社の塩ビモノマー製法の基本的プロセスは、まず「エチレン」と「塩素」を反応(直接塩素化工程)させて中間体である「EDC」を製造し、次にこれを精製(EDC精製工程)したうえ、熱分解、精留工程(EDC分解工程)を経て、製品の「塩ビモノマー」を生産しています。その際に発生する「塩化水素」は「エチレン」と「酸素」を加えて反応(オキシ塩素化工程)させることにより、再び「EDC」を製造回収し、以後 各工程にリサイクルする製法をとっています。

塩ビモノマー製造プロセスについては、別紙 フローシートを参照して下さい。

## 塩ビモノマー製造プロセス

